

質 疑 書

※質疑書に対象の件名を記載の上、メールにて質疑してください。件名が漏れている場合、案件が特定できないため回答できません。

件名	東大阪市立長瀬青少年センター耐震補強その他改修工事
----	---------------------------

(質 問 事 項)	(回 答)
特記仕様書 A-01 第2章 仮設工事において、監督員事務所及び受注者事務所をそれぞれ10㎡程度設けるように記載がありますが、工事エリア内で設置可能でしょうか。エリア内での設置が不可であれば借地等可能な土地があるのでしょうか、もし借地が可能でしたら 面積及び借地料をご指示ください。	工事エリア内に監督員事務所及び受注者事務所を設けることはできません。また、借地等可能な土地の指定は、しておりません。